

## 第13回評議会議事録

日時：平成17年2月21日（月） 17：06- 21：23

場所：JPF

出席：

### 評議員

外務省 : 上村 司  
三菱財団 : 石崎 登  
学識経験者 : 中村 安秀  
AAR : 堀江 良彰 (NGOユニット枠)  
SVA : 三宅 隆史 (NGOユニット枠)

### 評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之  
広島県 : 後藤 昇

### 評議会ゲスト

外務省 : 中野、安田  
学生ネットワーク : 石川  
ADRA : 橋本  
BHN : 篠原、野中  
ICA : 佐藤、エルスワーズ  
JCCP : 阿曾村、南  
JEN : 浅川、田仲  
NICCO : 折居  
PWJ : 金丸、角免、永野  
WVJ : 伊藤  
スマトラ島沖地震被災者  
支援プロジェクト・モニ  
タリング・チーム : 神谷、桑名

### オブザーバー

IPAC : 池上  
JMAS : 奈良

事務局 : 高松、吉田、出原、谷口、天宮、佐藤 (美)、

座長 : 堀江良彰

## I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数5名をもって定足数を確認した。

## II. 配布資料の確認

- (1) 事務局：第13回JPF評議会次第
- (2) 事務局：議案1 第11回議事録の承認
- (3) 事務局：第11回評議会議事録（第2案）
- (4) 事務局：議案2 第12回議事録の承認
- (5) 事務局：第12回評議会議事録（案）
- (6) 事務局：議案3 リベリア人道支援プロジェクト（第3期）にかかる事業計画の承認
- (7) WVJ：グランド・ケープ・マウント州 難民・国内避難民帰還支援事業計画書
- (8) 事務局：議案4 スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画の承認
- (9) 事務局：スマトラ島沖地震被災者支援（緊急支援事業）概要取りまとめ表
- (10) ICA：スリランカ支援対策事業計画書
- (11) JCCP：トリンコマレー県環境整備等事業計画書
- (12) NICCO：スリランカ・ハンバントタ県におけるコミュニティーサポートセンターの建築事業計画書
- (13) ADRA：リトル・アンダマン緊急復興事業計画書
- (14) BHN：インドネシア津波、地震避難民へのAM・FMラジオ受信機配布プロジェクト事業計画書
- (15) SVA：南タイ被災児童の心のケア事業計画書
- (16) JEN：スリランカ民主社会主義共和国ハンバントタ県における津波被災者に対する心のケア事業計画書
- (17) NGOユニット：企業等支援物資輸送・配布事業の実施について
- (18) 事務局：議案5 イラク緊急人道支援プロジェクト（第5次）にかかる事業計画の承認
- (19) PWJ：継続審議案件に関する整理状況について
- (20) PWJ：イラク緊急・復興支援（第2期）事業
- (21) 事務局：議案6 イラク緊急人道支援プロジェクト（第4次）にかかる事業計画変更の承認
- (22) JEN：○（\*注）の小学校と下水設備の応急修復事業期間延長申請
- (23) 事務局：議案7 助成事業完了報告の承認
- (24) WVJ：固定資産取得申請
- (25) WVJ：グランド・ケープ・マウント州緊急食糧復興事業実施報告書
- (26) 事務局：事業計画の変更取りまとめ
- (27) 事務局：スマトラ島沖地震支援に関する寄付金の状況
- (28) 事務局：スマトラ島沖地震被災者支援 JPF支援スキーム〔案〕
- (29) スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト・モニタリング・チーム：スリランカ実施体制等について

- (30) 中村評議員：Asian Tsunami 心のケア メーリングリスト
- (31) 学生ネットワーク：J P F 学生ネットオンライン
- (32) 学生ネットワーク：ジャパン・プラットフォーム アカデミー第一弾（シンポジウム）  
企画書

### Ⅲ. 議事

#### (1) 第11回議事録の承認について

前回評議会における外務省の修正要請を受けて事務局が記録照合のうえ作成した第2案について審議の結果、同案をもって第11回評議会議事録とする旨、全会一致で可決承認した。

#### (2) 第12回評議会議事録の承認について

事務局作成案について審議の結果、同案をもって第12回評議会議事録とする旨、全会一致で可決承認した。

#### (3) リベリア人道支援プロジェクト（第3期）にかかる事業計画の承認について

申請団体より配付資料に基づき計画内容の説明がなされ、全NGO退席のうえで審議した結果、全会一致で同支援事業計画を承認した。

#### (4) スマトラ島沖地震被災者支援プロジェクト（第2期）にかかる事業計画の承認について

事業計画の説明に先立って、スリランカに派遣された本件プロジェクトのモニタリング・チームから配布資料に基づきモニタリング結果の概要について報告があった。

申請団体より配付資料に基づき計画内容の説明がなされ、全NGO退席のうえで審議した結果、全会一致でそれぞれの計画について次のとおり決定した。

また、これら申請のほかにもJENによる事業計画の説明が配布資料に基づき行われたが、これについては当日の持ち込みで、事務局による数値チェック等が行われていないものであったことから、それが出来次第、評議員へのメール配信により改めて審議を行うこととした。

さらに、事務局から配布資料に基づき企業等支援物資輸送・配布事業計画の説明が行われ、審議の結果、全会一致で同事業計画を承認した。なお、同事業計画による個別案件については、別途メールによる承認手続きに付すこととした。

##### ① スリランカ支援対策事業（ICA）

計画を承認する。本件に対するJPF助成金の財源には民間資金を充てる。

##### ② トリンコマレー県環境整備等事業（JCCP）

計画を承認する。本件に対するJPF助成金の財源には政府資金を充てる。

##### ③ スリランカ・ハンバントタ県におけるコミュニティサポートセンターの建築事業（NICCO）

計画を承認する。ただし、予め建築されるセンターを利用して行なう活動計画の詳細を提出すること、建築されるセンターの設計と費用の妥当性について別途外務省が査定を行なうこと、同じスリランカのハンバントタ県でJENも心のケア事業を計画しているためNGO間の連携を検討すること、以上の3点を条件とする。本件に対するJPF

助成金の財源には政府資金を充てる。

④ リトル・アンダマン緊急復興事業（ADRA）

計画を承認する。ただし、現地の地域管理事務所からアドラ・ジャパンに対する正式なリクエスト・レターを発出してもらうことを条件とする。本件に対するJPF助成金の財源には政府資金を充てる。

⑤ インドネシア津波、地震避難民へのAM・FMラジオ受信機配布プロジェクト事業（BHN）

活動実績のない国で初めての活動形態をもって行う事業であることから、モニタリングの計画を含めて1チーム（配布数：4千台～5千台程度）による配布事業にプロトタイプとして再編することが適当と判断する。併せ、ラジオ調達単価の妥当性を改めて確認し、事務局とも協議のうえで事業計画を組み直すこととし、それが出来次第評議員へのメール配信により改めて審議を行うこととする。

⑥ 南タイ被災児童の心のケア事業（SVA）

計画を承認する。ただし、仮設図書館建設については、詳細の整理を事務局が行うこと。本件に対するJPF助成金の財源には政府資金を充てる。

(5) イラク緊急人道支援プロジェクト（第5次）にかかる事業計画の承認について

申請団体より配付資料に基づき計画内容の説明がなされ、全NGO退席のうえで審議した結果、全会一致で同支援事業計画を承認した。なお、事業費の積算内容については、別途外務省が査定を行なうこととした。

(6) イラク緊急人道支援プロジェクト（第4次）にかかる事業計画変更の承認について

申請団体より配付資料に基づき平成17年7月21日まで事業期間を延長する旨計画変更の説明がなされ、全NGO退席のうえで審議した結果、全会一致で現在着手中の施設修復工事が完了する平成17年4月末日までの期間延長を承認した。なお、その時点で一旦本件事業を完了させることとし、さらに同様の事業を実施しようとする場合には新規案件として改めて審議することとした。

(7) 助成事業完了報告の承認について

リベリア人道支援プロジェクトにかかる事業1件の完了報告がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

(8) 助成事業計画変更の取りまとめについて

事務局より配付資料に基づき報告がなされた。

(9) スマトラ島沖地震被災者支援にかかる民間寄付金の状況について

事務局より配布資料により説明あり。本日までに着金が確認できた額で1億6千万円余の金額となっており、社団法人日本経済団体連合会1%クラブのウェブ・サイト掲載情報も総合すると民間寄付金の総額は2億5千万円超になることが見込まれるとされた。

協議の結果、本会として参加NGOに対し民間資金をターゲットとした事業計画を次回に提出してもらいたいとの要請を行なった。

なお、その事業計画を立案するにあたっては、心のケア等政府資金を充てることが難しい事業の実施を検討してもらいたい旨、またこれまでの事業計画が比較的スリランカに集

中していることから、最も被災者の多いインドネシアを中心に事業の実施を検討してもらいたい旨を附言した。

また、次回における民間資金充当事業の承認額の目途を1億2千万円程度とすることとした。

(10) 労使交渉について

堀江評議員より、労使交渉に関する説明がなされた。

(11) 次回評議会の開催日時・会場について

平成17年3月18日（金）17時よりJPF事務局にて開催することとした。

(12) 広島県による支援等の情報について

後藤氏より、同県で昨年11月に組織されたNGOネットワークが海外における支援活動に参画していくことを推進していきたいので、JPFのスマトラ島沖地震被災者支援活動に同ネットワーク参加NGOのスタッフを参加させてもらいたい旨が表明され、PWJよりJPFの政策重点分野での取り組みとして事業計画を組み上げてみたい旨の申し出があった。

また併せて、同県でスマトラ島沖地震被災者支援のために集められた100万円の義援金をJPFに寄付したい旨と、海外の武力紛争終結地域から来年度半年間に渡り広島県内で各種研修を受けられる研修員を募集する見込みでいるので、NGOの方々によりプランがあれば紹介願いたい旨の申し出があった。

(13) 外務省によるJPF関係調査の実施について

上村評議員より、JPFをより良い組織にしていくことを意図し、外務省が法律専門家に委託して外務省のJPF参画に関する諸事項の整理や、JPFにおける政府資金管理の状況等について来月1ヶ月間に渡り調査を実施する予定であるので、JPF関係者に聴き取り調査の依頼があった場合には協力願いたい旨の依頼があった。

(14) 学生ネットワークの活動について

学生ネットワーク石川代表より配布資料に基づき学生ネットワークのウェブ・サイトが正式にオープンしたこと、4月22日に早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターとの共催で「スマトラ島沖地震における日本のNGO、経済界、政府の対応とこれからの国際協力の展望」と題するシンポジウムを主催する予定であることの報告並びに協力要請があった。

(\*注) イラク支援事業にかかる案件名表記に関しては、要員の安全確保の観点から、一部を仮称扱いとした。

以上